

令和7年第1回潟上市議会定例会会議録（3日目）

○開 会 令和7年 2月28日 午前10:00

○散 会 午前11:49

○出席議員（17名）

1 番 菅原理恵子	2 番 鈴木壮二	3 番 藤原仁美
4 番 戸田俊樹	6 番 澤井昭二郎	7 番 堀井克見
8 番 藤原典男	9 番 中川光博	10 番 鈴木司
11 番 菅原秀雄	12 番 石井和人	13 番 西村武
14 番 鑑仁志	15 番 菅原龍太郎	16 番 伊勢潤
17 番 佐藤敏雄	18 番 小林悟	

○欠席議員（なし）

○説明のための出席者

市 長 鈴木雄大	副 市 長 鎌田雅人
教 育 長 吉原慎一	総 務 部 長 千葉秀樹
市民生活部長 菅生司	福祉保健部長兼福祉事務所長 伊藤佐和子
産業振興部長 古畑範行	建 設 部 長 畠山修
教 育 部 長 佐々木渉	総 務 課 長 古仲淳
企画政策課長 石井恵子	財 政 課 長 伊藤強
地域づくり課長 渡会満	社会福祉課長 宇瀬隆広
健康長寿課長 渋谷比奈子	商工観光振興課長 鈴木和徳
教育総務課長 齊藤栄子	教 育 監 本間秀徳

○議会事務局職員出席者

議会事務局長 安田秀樹	議会事務局次長 澁谷睦子
-------------	--------------

令和7年第1回潟上市議会定例会日程表（第3号）

令和7年2月28日（3日目）午前10時00分開会

会議並びに議事日程

日程第 1 一般質問

午前10時00分 開会

○議長（小林悟） おはようございます。傍聴者の皆様、朝早くからご苦勞様でございます。

ただいまの出席議員は17名であります。

定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

【日程第1 一般質問】

○議長（小林悟） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問については、1回目の質問は一括質問・一括答弁方式で行いますが、再質問からは項目ごとに一問一答方式により行います。

なお、再質問からは自席において行います。

本日の発言は、8番藤原典男議員、3番藤原仁美議員、13番西村武議員の順に行います。

はじめに、8番藤原典男議員の発言を許します。8番藤原典男議員。

○8番（藤原典男） おはようございます。朝早くから傍聴に駆けつけられました市民の皆さん、どうもご苦勞様です。また、3月議会を準備されました市長はじめ職員の皆さん、本当にご苦勞様でございます。

先だって行われました臨時議会では、ガソリン・灯油クーポン券事業が行われまして、市民の方、だいぶ喜んでおりました。お伝えします。もう一度頑張ってもらいたいと、そういうふうな声もありましたのでお考えください。よろしく申し上げます。

私は、一つ目は市長の政治姿勢について、二つ目は訪問介護施設への援助について質問したいと思いますので、よろしくお願いたします。

市長は、この4年間の政策の基本として、3つの力、一つ目、稼ぐ力、二つ目、支える力、三つ目、考える力を基に市民生活の向上のために奮闘されてきました。それぞれの力が作用して、直接市民に対する経済的援助、業者の皆さんへの援助、農家の皆さんへの様々な政策、災害対策など進めてきましたが、一定の成果が出たのではないかなと思われま。しかし、まだまだ様々な問題をクリアしなければならないものと思われま。天王追分地域では、秋田市のベッドタウンとして若い年代層が急増している一方で、昭和・飯田川地域での疲弊、天王地域でも旧村での過疎化などもあり、潟上市全体をどう活性化していくのか、市民生活をどう守っていくのかという課題もあると思われま。

私は、鈴木市長が市長になった最初の議会で、一般質問を、市民生活に関わることとしていろいろな課題を問題提起しました。その中で、子どもの医療費を高校3年生（18歳）まで無料にすべきという提案をしましたが、その後すぐ実現したことに市民も私も大変感動したものです。しかし、少子高齢化対策も含めて、まだまだ課題が山積みではないでしょうか。幸いにもふるさと納税では上向きになってきたこと、誘致企業が本市へ進出し、今後も展望があることなどは、うれしいことと思います。今後2期目の市政運営にあたり、本市独自の力ではなかなか実現の運びには至らないこともあろうと思いますが、3つの力をさらにパワーアップし、どのような政策の実現のために、県には何を望んでいくのか、国には何を望み、要望していくのか伺います。

子育て支援策では、本市の近隣市町村である男鹿市、八郎潟町、井川町、五城目町が学校給食無料化となっております。大潟村は第3子以降のようですが、政府は2023年3月31日に少子化対策のたたき台として学校給食の無料化を公表しました。実施時期がいつになるか分かりませんが、今年の国会で議論になると思います。私は、学校給食の無料化の実現や保育料の無償化をするためには、国、県の財政的援助が不可欠だと思います。

2期目の挑戦にあたり、どのような具体的政策をお持ちなのか、3つの力発揮のための国・県への要望事項について伺います。ご見解をお聞きします。

二つ目、訪問介護施設への援助について伺いたいと思います。

現在、訪問介護施設は全国的に廃止・休止などが相次いでおります。この物価高の中での政府による介護報酬の引下げが原因と言われております。介護を必要とする高齢者のために訪問介護施設への援助が必要ではないでしょうか。市の今後の対応を伺います。

介護保険制度は2000年4月の制度開始から25年を迎えます。介護保険制度が導入された当初は、世論調査によれば国民の8割が導入を支持しておりました。特に嫁・妻・娘など、もっぱら女性が家族の介護を担わされる苦しみと理不尽を介護の社会化により解消することに多くの国民が期待しておりましたが、現在、介護をめぐる実態はどうなっているのか、検証する必要があるのではないかと思います。

政府が昨年4月に報酬を引き下げた訪問介護を主に行う事業者の倒産や休廃業・解散が過去最多の529社となったことが、民間調査会社・東京商工リサーチの調査で分かりました。同社は「報酬減の影響が出た。今後も倒産や休廃業が増える可能性が高い」としています。介護事業所全体では去年784社で、内訳は、訪問介護529社、通所・短期

入所126社、有料老人ホーム43社、その他86社が廃業・休止となっております。全体の7割近くが訪問介護事業所です。訪問介護は政府の調査でも2022年度決算で4割近くが赤字でしたが、2024年報酬改定で基本報酬が2から3パーセント引き下げられました。

これからコロナ禍で介護事業者が借り入れた福祉医療貸付の返済が始まります。報酬減によるマイナスなどもあり、経営はますます厳しくなるものと予想されます。介護事業所で働く労働者の賃金は、他の業種と比べ約5万円も低いとも言われております。その上に、きつい、重労働や精神的負担も多く、退職者も増加傾向にあるとも言われております。これらを改善するには、政府をはじめとした介護保険財政に対する公費負担を増やすことが重要な柱と思います。人材を確保できるだけの介護職員の賃上げと労働条件改善が急がれます。

また、介護報酬の引上げ、介護事業所の経営再建と事業の継続を応援することが必要ではないでしょうか。全国では2019年から2023年までの5年間で、訪問介護事業所の4分の1に当たる8,648か所が廃止されております。去年6月末では訪問介護事業所がゼロの自治体は97町村、1つしかない自治体は277市町村に上ります。本市でも、さきの臨時議会にて、介護事業所に対し物価高騰に伴う介護施設等の負担軽減を図るため、光熱水費及び食材費の一部を補助することが提案され議決となりましたが、更なる援助が必要なことと思います。

東京世田谷区では、補正予算で、区内の高齢者・障害者施設に対し緊急安定経営事業者支援金の支給を決めました。人口や予算規模は違いますが、総額約8億7,000万円でした。ここでは議会への陳情が全会一致で決まっております。委員会に当事者を呼び、実情を聞いたそうです。新潟県の村上市でも、介護報酬引下げ時にさかのぼり独自に助成することを決めました。支援策は次期介護報酬改定までの3年間の措置とし、総額は4,200万円で、介護保険給付等準備基金を取り崩します。さらにガソリン代の高騰に対し、燃料支援金として車1台につき月3,000円を支給します。また、利用者宅まで7キロ以上かかる訪問介護に1回50円を上乗せします。この事業規模は600万円です。訪問介護施設は17施設です。本市も県に対し、経営危機のある訪問介護事業所への経済支援策を求めながら、在宅介護を維持していくためにも、このような支援策をとるべきではないでしょうか。今後の取組、考え方について伺います。

以上、壇上からの質問を終わりますが、答弁よろしくお願ひいたします。

○議長（小林悟） 当局より答弁を求めます。鈴木市長。

○市長（鈴木雄大） おはようございます。8番藤原典男議員の一般質問の一つ目「私の政治姿勢について」お答えいたします。

私は、市長に就任して以来、市民の皆様が幸せを実感し、誇りや生きがいを持って暮らせる進化する潟上の創造を目指し、ふるさと潟上の将来を見据えた稼げる力、支える力、考える力を重点施策の3つの柱とし、スピード感を持って魅力あふれるまちづくりを推進してまいりました。また、主役である市民の皆様が目線に立ちながら、あらゆる場面においてしっかりと説明責任を果たすとともに、既存の施策・事業においては、評価・検証に基づく大胆な見直しを実行することで、限られた行財政資源の選択と集中による市政課題の解決に取り組んでまいりました。

こうした私の政治姿勢における市政運営の大きな成果の一つとして、高齢化率や人口減少率が全国で最も高い秋田県下において、本市への転入者数が転出者数を上回る人口の社会増が、令和2年以降、5年間継続していることが挙げられます。その内訳を分析してみますと、主に30歳代男女と10歳程度までの年代で人口増加となっていることから、未来を担う「子育て世帯」から選ばれる市になりつつあると強く実感しております。

一方で、議員のご指摘にもありますとおり、昭和・飯田川地区の過疎地域指定や、市内における人口の地域偏重の進行により、自治組織への支援の在り方や学校施設を含む公共施設の再編などの課題への取組も必要であると認識しております。また、今後も更なる進行を予想している人口減少への対策として、結婚を希望する若い世代への支援や子育て環境の充実による子育て世帯への支援に加え、近年、激甚化・頻発化している豪雨災害等への対策強化による市民の安心・安全の確保、地域における雇用の増加と上質な労働環境の実現など、これまでの3つの力を柱とした取組をさらに力強く推し進めることが、本市の将来にとって肝要であるとも捉えております。

加えて、全方向に視野を広げながら市政課題と向き合うとともに、人口減少対策や子育て支援、災害対策の強化による市民の安全・安心の確保など、本市の持続可能なまちづくりの実現に向け、必要な財源の確保や制度改正を含む各種要望活動を適宜、国や県に対して行いながら、市民の皆様が幸せを実感し、誇りや生きがいを持って暮らせる進化する潟上の創造をさらに目指してまいります。

私からは以上であります。

○議長（小林悟） 伊藤福祉保健部長。

○福祉保健部長兼福祉事務所長（伊藤佐和子） 8番藤原典男議員の一般質問の二つ目「訪問介護施設への援助について」お答えいたします。

介護報酬は、介護保険法の規定に基づきサービスに要する費用の額の算定に関する基準が国によって定められ、3年ごとに改正されます。令和6年度介護報酬改定では、報酬全体は1.59パーセント引上げとなりましたが、訪問介護については、令和5年度介護事業経営実態調査での収支差率がプラス7.8パーセントで平均より高かったため、報酬改定では約2パーセント引上げとなりました。

報酬減額の対応としまして、ご質問にあるように介護給付費準備基金を取り崩して事業所に助成している自治体もありますが、基金はこれからの超高齢化社会に備え残高を維持する必要があり、取り崩した場合は今後の保険料の改正にも影響を及ぼすことになります。このため、本市としては事業所に対する独自の支援は考えておりませんが、次の報酬改定に向け、訪問介護を含めた介護報酬の見直しについて県市長会を通じて継続して要望しており、引き続き国の動向を注視してまいります。

以上でございます。

○議長（小林悟） 8番藤原典男議員、再質問ありますか。8番藤原典男議員。

○8番（藤原典男） 最初、市長からおおざっぱな考え方について伺いましたけれども、私はもっと具体的な国・県に対する要望事項をお聞きしたかったんですけれども、そこでちょっとお聞きしたいと思いますが、担当者の方でもいいですけれども、今、年金の収入の方、その1年間の収入のうち1.5割から2割ほどが介護保険料、そして国民健康保険税で引き去られて、生活費が8割ぐらいの収入しかないんですよね。それで、これはやはり生活に対する非常に重い処置だなというふうなことで、私は、国民健康保険税、介護保険税の負担軽減についても、国や県にしっかり意見を言うべきじゃないかというふうに思いますが、どうでしょう。

○議長（小林悟） 鈴木市長。

○市長（鈴木雄大） 藤原典男議員の再質問にお答えします。

介護報酬の改定についてというお話でよろしい。国に対する。

先ほど部長の方でも答弁いたしました。本市のみならず、県市長会が一体となって、こういった各自治体がまとまって国へ声を届ける、こういった活動が大事だと思っておりますので、これについて繰り返しの答弁になりますけれども、引き続き、各市と連携しながら、国に対して要望してまいりたいと思っております。

また、具体的な国・県への要望というお話がございましたけれども、国に対しましては、まあ本市で行ってるインフラ社会資本整備事業、こういったもの、国の補助金等を活用するものについては、しっかりと財源確保するような要望は引き続き行っていきたいと思っておりますし、また、本市が抱える過疎地域、一部過疎の制度的な問題についても、これについても制度の見直し、国に対して強く要望していきたいと思っております。

○議長（小林悟） 8番藤原典男議員。

○8番（藤原典男） 国保、介護の負担減について要望していくと、それは分かりました。

それで、国保については国会でも問題になりましたけれども、国民健康保険税の中で子どもの均等割というのがありまして、収入が変わらなくても、子どもの数が増えていけばそれだけ加算されるという、税が重くなるというふうな制度がありまして、これは廃止すべきだというふうな国会の議論もありますけれども、そこら辺も含めて、ぜひ要望を上げていってもらいたいというふうに思います。

それから、二つ目なんですけれども、今やはり物価が上がって大変なんですけれども、この物価高騰の中での市民生活をどう守るかについては、更なる国・県に対する援助、これが必要だと思いますが、そこら辺はどうですか。

○議長（小林悟） 鈴木市長。

○市長（鈴木雄大） 藤原議員の再質問にお答えします。

私自身も物価高騰対策、これは重要な事項だと思っております。そういった取組の中で適宜適切に事業を執行していくためには、なかなか市単独では立ち行かない部分もあります。そうした部分については、県とも協調するなり、県の方に支援をお願いするなり、そういった働きかけはしてまいりたいと思っております。

○議長（小林悟） 8番藤原典男議員。

○8番（藤原典男） 次に、収入、まあ事業者の方、個人事業もそうなんですけれども、やはり賃金、収入が増えていかないと生活ができないし、いろんな事業も展開できないというふうなことで、特に最低賃金のアップについては、今も間近に知事選挙もあるんですけれども、その中で最低賃金を1.5倍にアップするというふうな政策も何か聞かれておりますけれども、これについてもやはり最低賃金の引上げ、それから全体の給与の引上げについて、ぜひ私は国・県にも、それから言うし、それからこの本市の中でもそういうふうな取組が必要だと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（小林悟） 鈴木市長。

○市長（鈴木雄大） 最低賃金の上昇につきましては、やはりその賃金の上昇も大事でありますけれども、やはりその賃金を上げていく事業者さん、そういった立場の問題もあろうかと思えます。これについては、賃金上昇に向けましてしっかりと仕事づくりといいますか、事業者さんの方もしっかりと稼げるような力をつけていくことが大事だと思っております。こういった部分については、国や県の動向も踏まえながら、市としても検討していきたいと思っております。

○議長（小林悟） 8番藤原典男議員。

○8番（藤原典男） 先ほどの答弁の中で、子育てについても唯一人口がまず増えているというふうなことを言いましたけれども、やはりその政策内容によると思うんですよ。最近の調査によれば、今年の4月から能代市も給食無償化というふうなことで、最近の調査では13市町村が学校給食の無償化に踏み切るというふうなことになっているようです。それで、保育料のこともあるし、学校給食のこともあるし、それはやはり単独でやるとすれば大変ですから、この具体的な政策としてやはり給食費の問題、保育料の問題、それから医療費は18歳までなんですけれども、これも県がやればだいぶまた負担が軽くなるんで、そこら辺についてはやはりしっかり伝えて、実現のために頑張ってくださいと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（小林悟） 鈴木市長。

○市長（鈴木雄大） 藤原議員の再質問にお答えいたします。

給食費無償化については、昨日の鈴木議員に対する答弁でもしたとおり、本市の現下の状況を踏まえながら、そしてまた国・県の支援の中身、そういったものを踏まえながら、本市として必要な施策であれば取り組むという形で今後検討していきたいと思っております。

もう一点が…。えーと、すみません。もう一つあったすよね。保育料…、あ、医療費については、現在、県と協調しながら、本市においては本市独自に18歳までの完全無料化というのを実践しておりますので、こういった財源も県との協調によって実施しておりますので、ここについては引き続きしっかりと財源を確保していただくよう、県には要望してまいりたいと思っております。

○議長（小林悟） 8番藤原典男議員。

○8番（藤原典男） 産業、農業支援について伺いますが、国や県に対して農業支援、特

に農業については、どのような支援策を県・国に、まあ技術的な指導も含めてなんですけれども、どのような支援を求めていくのか。農業に限って、本市としては、お願いします。

- 議長（小林悟） 通告書の範囲内でお願いしたいんですけれども。8番藤原典男議員。
- 8番（藤原典男） 私の通告は、国・県に対して何を要望するかというふうなことから、これは含まれていると思いますよ。
- 議長（小林悟） 鈴木市長。
- 市長（鈴木雄大） 産業、農業については、場合によっては非常に予算のかかるものもございます。国・県に対しましては、それぞれの自治体規模に応じた支援というものをお願いしていきたいと思っておりますし、市としましても、現在も独自の農業支援策、今後の担い手確保に向けた取組、そういったものは市単独でもやっておりますので、そういったそれぞれの自治体の規模に応じたバランスを取りながら、産業、農業施策に対する事業も展開していきたいと思っております。
- 議長（小林悟） 8番藤原典男議員。
- 8番（藤原典男） 公共交通の確保なんですけれども、中央交通が五城目線、片道10便あったのが4便になったとかっていうふうなことで、その理由はやはり運転手さんがいない。それはマイタウンバスにも今後影響があるとは思いますが、公共交通の確保については市民生活にかかわる問題ですので、これはしっかりやっていただきたいというふうに思いますけれども、これも国・県に対して、公共交通確保のためにぜひ頑張ってくださいというふうに思います。

次に、訪問介護について伺いたいと思っておりますが、るるいろいろな訪問介護所が廃止されたというふうな原因もおっしゃりましたし、それから、それに対する独自の自治体の支援策なんかもお話しましたが、分かってはいると思うんですが、秋田市の社会福祉協議会が訪問介護から撤退したというふうなことで、ここでは利用者さんが190人いたんですけれども、職員も50名、これ全部辞めちゃったというふうな話ですね。そういうふうなことが潟上市の中でもあれば、入浴サービスどうなるのかとか、いろんなことが出てきますね。私は、ぜひ潟上市の中での訪問事業所については頑張ってもらいたいし、待っているおじいちゃん、おばあちゃん方も、介護を必要とする方も在宅の方もいますので、ぜひ頑張ってくださいなとは思いますが、今利用している方はどれぐらいで、それから事業所はどのようになっているか、実態も含めてご意見

も聞いてはいると思うんですが、そこら辺ちょっと伺いたいと思います。

○議長（小林悟） 伊藤福祉保健部長。

○福祉保健部長兼福祉事務所長（伊藤佐和子） ただいまのご質問にお答えいたします。

潟上市内で運営しています事業所は、現在4事業所ございます。その中で、1事業所につきましては潟上市民の利用が全くなく、秋田市の北部、あと男鹿市の利用者で運営されているようです。

で、利用者の人数ですけれども、今年の1月現在ですが、まず全体で110人です。それで、まず全体から見るとそれほど多い数ではございませんけれども、実際まず利用されてる方がいるというところではあります。

それで今回の報酬改定の影響についても、電話ではありましたが状況をちょっと確認したところ、まず返答はいただけたところにおきましては、まず報酬単価が下がったが、それほど影響はないと。あと、国からの加算で賄っているもので、それほど影響は感じていないというところが一つと、あとは月にある程度の赤字は出ているということ、少なからず影響はあるというところと、それとで、その業者の母体の大きさにもよりますが、それぞれのご意見、ご意見というかありました。

以上でございます。

○議長（小林悟） 8番藤原典男議員。

○8番（藤原典男） 影響がないというところもあれば、ある程度赤字が出ているというふうなところもあるようですけれども、全国的に見れば、やはり低賃金の中でこういうふうなことを継続していくというのは、やはり大変な事業だと思うんですよね、内容的に。ですから、私、待っている方がいますので、これ廃止になってからではもう、また回復するというのは大変なことです。常時連絡を取り合いながら、支援策何かってというようなことを聞き取りながら、こちらでも支援策を考えていくべきだとは思いますが、どうですか市長さん。

○議長（小林悟） 鈴木市長。

○市長（鈴木雄大） 藤原議員に再質問にお答えいたします。

先ほど本市での状況等、部長から答弁がございました。そうした内容も踏まえながら、本市での取組を考えていきたいと思っております。

○議長（小林悟） 8番藤原典男議員。

○8番（藤原典男） 先ほど基金の取崩しについては考えていないというふうなことを

言っておりましたけれども、私、全部取り崩せというふうなことじゃなくて、必要に応じて、状況に応じて、やはり取り崩す場合もあるというふうなことをね、もう絶対取り崩さないというふうなことじゃなくて、状況に応じて取り崩すと、幾らかでもね、そういうふうな場合もあると思うんですが、そこら辺についてはそのようにお考えになりますか。

○議長（小林悟） 伊藤福祉保健部長。

○福祉保健部長兼福祉事務所長（伊藤佐和子） ただいまのご質問にお答えいたします。

2005年、まず今年ですけれども、団塊の世代の全員の方がまず75歳以上、後期高齢者になるわけですけれども、国の調査によりますと、75歳を過ぎると介護認定率または受療率、入院する率ですね、それから痴呆症の有病率も急増するという結果が出ておりますので、そのような状況下に、まず次期の保険料にどのくらいの影響を及ぼすのかというところを注視しているところでもありまして、その介護保険料の急激な上昇、あとは介護給付費の不足に対応するため基金は取り崩すことはありますけれども、その対応には慎重を期しますので、今後その動向等に注視してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小林悟） 8番藤原典男議員。

○8番（藤原典男） 在宅で訪問介護を待っているおじいちゃん、おばあちゃんがいるので、安心してそういうふうなのをこう引き続き受けられるように連絡を取り合いながら、ぜひ頑張って市もいただきたいというふうなことを主張しまして、私の質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（小林悟） これをもって8番藤原典男議員の質問を終わります。

次に、3番藤原仁美議員の発言を許します。3番藤原仁美議員。

○3番（藤原仁美） まだおはようございますでいいでしょうか。3番藤原仁美でございます。

通告に従い、大きく二つ質問させていただきます。

一つ目、Z世代活躍課について。

昨年7月設立し、地元テレビ局のニュースにも大きく取り上げられたZ世代活躍課について、半年経過した現在のプロジェクトの進捗状況はいかがでしょうか。

市のホームページからは、Z世代ならではの視点で地域の発展や課題解決を目指すというあり、掲載写真ではミーティングの様子がうかがえます。活動内容は、地域イベントの

企画・参加、商品開発、SNSでの情報発信ほか、まちづくりに関する活動が例に挙げられています。先頃はインスタグラムも開設されたようで、どのような発信があるのか期待しているところです。また、国際交流協会との連携で市内に住む外国人との交流企画に参加されたことも聞いております。さらに、地域では、様々な活動団体やシニア世代から彼らに協力を求めたいという声もあります。高齢化の中、少しでも活性化を図りたい、若者と一緒に考える機会が欲しい、若者の意見を聞きたいと考えられていることに地域社会の変化を感じます。

市民の期待にどのように応えるのか、今後市民団体等との連携についてどのように考えているのか、Z世代の活躍をどこまで伸ばせるのか、方向性をお聞かせください。

Z世代活躍課のメンバーには、本市の高校生、短大生、専門学校生、大学生と多様な顔がそろっており頼もしく感じていますが、彼らの中には月一度のミーティングでファシリテーションを担う人はいたのだろうか。潟上市のこれからを考えるにあたり、市の現状について知る機会や、知識を得るためのインプットの時間は持てたのだろうかと疑問も感じています。

市長の施政方針では、若年層のまちづくり参画を促すための取組としてZ世代活躍課プロジェクトを継続すると伝えられていますが、これは本市の人材育成にもつながると考えられないでしょうか。プロジェクトを継続するために、小学生や中学生の頃から意識して学ぶことでZ世代活躍課が充実したものになり、やがて地元で活躍したいと思ってもらえると、さらに意義のあるプロジェクトになるはずです。そのためには、現在主管する企画政策課と教育委員会がしっかりと連携することが必要だと考えています。現在、Z世代推進課の取組に教育分野の連携はどのような状況でしょうか。文化スポーツ課が主管する子ども会育成団体の上部組織では、毎年ジュニア・リーダー研修を実施しています。Z世代活躍課に興味のある児童や生徒へ、参加を促し準備体験の一つと考えることも連携につながるのではないのでしょうか。

Z世代活躍課については、本市初めての取組で試行錯誤はあると思われませんが、市民の期待と関心が寄せられているプロジェクトであることは確かです。今後も注目されるこのプロジェクトについて、現状と課題、今後の方向性について見解をお聞かせください。

次に、大きく二つ目、東湖小学校閉校後の校舎について。

東湖小学校の閉校まであと1か月となり、地元の方々と同様に寂しさを感じます。閉

校後の校舎の利活用について昨年度も質問させていただきましたが、再度質問させていただきます。

以前の答弁では、民間活力の活用も念頭に置き検討するとのことでしたが、この1年の検討状況についてどのように取り組まれていたのでしょうか。

昨年11月、東湖小学校で行われた閉校記念式典で、子どもたちの発表から地域住民が集う場所となる未来を思わせる場面がありました。地元住民はじめ子どもたちにとっても小学校という場所がとても大切に思われているのだと改めて感じました。

学校という施設の特徴を考えると様々な利用が考えられますが、避難場所となっていることを踏まえ防災の拠点とし、市民のニーズに応えた居場所となる利用を続ける考えはないのでしょうか。財政負担を抑えることを考えると、民間活力の導入について検討することは必要だと思いますが、方向性を探りながら並行して試験的に地域住民がよりどころと感ぜられるような利用方法も実施できないのでしょうか。

学校が歴史を閉じるという寂しさを抱える地域住民にとって、閉校後も人が集う場所となることで安心感を与えられるのではないのでしょうか。見解をお聞かせください。

以上、壇上から二つの質問をさせていただきました。ご答弁よろしくお願ひいたします。

○議長（小林悟） 当局より答弁を求めます。鈴木市長。

○市長（鈴木雄大） 3番藤原仁美議員の一般質問の一つ目「Z世代活躍課について」お答えいたします。

ご質問の1点目「設立から7か月、Z世代活躍課の現状と課題、今後の方向性について」お答えいたします。

Z世代活躍課プロジェクトは、地方自治の主役となる市民のまちづくりへの参画は必要不可欠であるという考えに基づき、中でも、まちづくりへの関心が薄いとされている若い世代の参画を目指し、その自由で柔軟な発想のもと、自分たちが暮らしていきたいまちづくりや、地域課題の解決に向けて事業を展開していくことを目的として、令和6年度に新規事業としてスタートしたプロジェクトであります。

本プロジェクトの現状としましては、潟上市に関わりのある高校生・大学生等を募集したところ、年齢も学校も異なる総勢20名の応募があり、令和6年7月24日に行われた辞令交付式を皮切りに活動しており、これまでに全8回の全体ミーティングの実施に加え、潟上市国際交流協会や包括連携締結企業との事業別協議の実施、イベント等への

個別参加などを踏まえ、参加者が目指す地域課題の解決に向けた取組の実現のため、内容のブラッシュアップを行っております。

課員同士がざっくばらんに談笑しながら意見を交わしており、とても和やかな雰囲気の中で活動できていると報告を受けております。若い世代は決してまちづくりへの関心が薄いのではなく、その若い声を行政に伝えられる場を提供することが重要だと私自身も実感しております。

本プロジェクトの課題として、課員の本業である学業等との兼ね合いによるミーティング機会確保の難しさや、自発的な発言等を期待しながらの合意形成に向けたサポートの加減など、その成果を明示、あるいは発信するには、まだまだ多くの時間を有するという現状がございます。

本市としましては、Z世代活躍課プロジェクトの活動には、その大きな可能性に期待を寄せながらも、市の人材育成につながるといった側面も視野に入れながら、主たる目的の達成に向け、長期的な視点を持ちながらプロジェクトを進めております。

今後の方向性としましても、あくまでもZ世代活躍課課員の自発的で自由な発想から出されたアイデアを基に議論を深め、合意形成を図りながら取組の事業化を目指しており、その中で、周囲の高まる期待に応えるよう努めつつも、課員に対して過度なプレッシャーや重圧感を与えることなく活動できるよう支援をまいります。

ご質問の2点目「多方面との連携について」お答えいたします。

本プロジェクトは課員の自発的な意志に基づくことを主眼としており、市から課員に対して直接的に連携を促すことは考えておりませんが、課員自らが各団体等との連携が必要であると判断した場合には、本市としましても最大限のサポートを行ってまいります。

私からは以上であります。

○議長（小林悟） 佐々木教育部長。

○教育部長（佐々木渉） 3番藤原仁美議員の一般質問の二つ目「東湖小学校閉校後の校舎利用について」お答えいたします。

ご質問の1点目の「閉校後の校舎利用について検討状況」と、2点目の「住民のよりどころとしての試験的利用の検討」については、関連がありますので併せてお答えいたします。

東湖小学校は、令和7年3月31日をもって学校統合のため閉校し、津波避難場所であ

るため、校舎については残すこととしております。

ご質問の開校後の利活用につきましては、現段階では小学校全体の利活用については未定となっておりますが、体育館部分は天王東湖体育館として市民などが使用できるよう、本定例会に条例改正案を提出しております。

今後も、議員のご提案を踏まえながら、民間活力の活用なども含め多方面から検討を重ねてまいります。

以上です。

○議長（小林悟） 3番藤原仁美議員、再質問ありますか。3番藤原仁美議員。

○3番（藤原仁美） まずは、ご答弁ありがとうございます。

Z世代活躍課について、私も常々、若者の意見をどう吸い上げるかっていう質問をさせていただいている中で、Z世代活躍課ができたことに対してはとても期待を持っております。

まちづくりに関心が低い若者に参画してもらってという、そして自由で自発的などという市長の答弁から、まずは一つ、開設されたインスタについて、誰が発信して、その自由度はどの程度なのかっていうところをお伺いしたいんですが、まず一つ伺ってもいいでしょうか。

○議長（小林悟） 鈴木市長。

○市長（鈴木雄大） 先般開設されたSNSにつきましては、まさにZ世代活躍課の皆さんで立ち上げたものであります。投稿する内容についても、彼ら自ら考えた内容を投稿していくこととなりますけれども、まあいかにせん内容等もございますので、そこは当然、本市の担当の課の方でも確認しながら投稿していくという形になっているようであります。

○議長（小林悟） 3番藤原仁美議員。

○3番（藤原仁美） ありがとうございます。もちろん、現在SNSだと炎上だったり、いろいろ問題が起きている中で、なかなかその自由度というのは必ずしも自由奔放にはいかないだろうなと思いつつ、発信を今期待して待っているところです。

すいません、Z世代推進課については、本文の中でもお伺いしたいんですが、インプットの時間は持たれたんでしょうかというところで、潟上の現状を知る機会だとか、例えば今後どうやってこのZ世代活躍課を盛り上げていこうか、潟上の課題解決に向けて取り組むべき、どういった取組をしていくべきかというその知識を得る機会について

は、現状ではなかなか、まだまだ立ち上がったばかりで、知る機会というのは設けてなかったかと思うんですが、今後そこら辺については計画などされてるものでしょうか、お伺いします。

○議長（小林悟） 鈴木市長。

○市長（鈴木雄大） 藤原議員の再質問にお答えします。

ご質問にありましたとおり、特にそのインプットと、具体的に市としてこうだとか、ああだとかと、そういった時間を特別に設けて実施はしておりません。といいますのも、課員の皆さんそれぞれ自分が考える課題というのがそれぞれ違いますので、やはり大事なのは課題に対する、まあその取組に対する課題の分析、こういったものは、やはりこういったものもできれば自発的に、必要に応じて市の方からそういった資料であるとか助言、そうしたものを行いながら、まあそれぞれの個々の取組も大事ですけれども、これが課員一同となって全体的なZ世代活躍課としての大きな取組になってくれることも私としては期待しております。

○議長（小林悟） 3番藤原仁美議員。

○3番（藤原仁美） そうなると、もちろん1年ごとの招集だったように、確かホームページ上で見ると、会期、1年だったと思うんですよ。多分更新して、更新は可能だとは思いますが、会議が自由にかっ達にというのは、とても望ましいことだとは思いますが、物事解決に進めるためにはファシリテーター役が必要だよなというふうに感じます。もちろん議会についてもそうですし、いろんな会議の中で進めていく役割は必要だろうなというふうに感じます。本文なりでも述べさせていただいてる、地域からの期待感、地域からの今後についての関わり方の要望だったりを含めると、課題について、多分地域とZ世代と一緒にいろんな課題について考えていく機会を設けていくことが大事なのではないかと思います。そして、活躍を期待している団体の方から、ぜひそのインプットも、いろんな潟上の現状を知る機会をZ世代のその皆さんに持ってほしいなというふうな意見もいただきました。特に、県外からいらしてる大学生だったり、Z世代のメンバー自体は、メンバー構成は潟上市に居住する学生が中心だったと思うんですが、県外出身の大学生のその目線というか視点というか、そこら辺を生かしてほしいなという意見もございました。ぜひインプットの時間も今後持っていただきたいなというふうに考えます。そして人材育成の点で考えると、ファシリテーター役、ファシリテーションできるようなそういう人材も育ててほしいなというふうに感じております。その辺は、

今後、Z世代活躍課の方でそういった潟上の人材、潟上を担う人材になり得るための何でしょう、そういう取組をプラスするような考えはないでしょうか。

○議長（小林悟） 鈴木市長。

○市長（鈴木雄大） 藤原議員の再質問にお答えいたします。

確かに会議を進める上ではファシリテーター的存在というのは必要になると、であろうということは私も考えております。そうした中におきまして、なにぶん今年度立ち上げ、まだまだ試行錯誤の部分もありまして、今、対象となるのがいわば高校1年生から二十歳までの若者と。それに関しましては、市内在住のみならず、市内に関わりのある方、こういったことの参加も促しております、とりあえず今期入ったのが1期生であると。来年度において2期生と。その年齢制限があるまでの間はZ世代活躍課として活躍していただくことにしておりますので、そうした中で、やはり2期、3期となる中で、まあそれも自発的にファシリテーター的な役割を担う方が出てくると、そういうのも私としては今までにない、まさに本当に子どもたちが若者が自分たちで自発的にまちづくりを考えていく、そういう機会が、私自身の人生経験も踏まえてまちづくりに関心を持っていただく機会と、そういうものをつくっていきたいと思って立ち上げた部分であります。

そしてまた、このZ世代活躍課、二十歳までの状況でありますけれども、若干重なる部分もありますが、今年度から一方で本市出身の県外で活躍される若者に対して、潟上さ〜くるという事業も立ち上げさせていただきまして、こちらの方も総勢20名ほどのメンバーが登録されております。まあ将来的には、Z世代の卒業生になる方がまた外側、県外に出て、県外からまちを見た意見であるとか、そういったものもまた年代を交ねるごとにZ世代と、そういったさらに卒業生といいますか、潟上さ〜くるとの交流の中で外側からの視点、内側からの視点の中で、また彼らが考える新しいまちづくり、そういった視点が出てくることを私自身は大いに期待しております。

○議長（小林悟） 3番藤原仁美議員。

○3番（藤原仁美） ありがとうございます。市長の期待感がとても理解できました。ありがとうございます。

ところで、私あれです、質問の中に、小・中学校の頃から意識してZ世代について、将来、私、Z世代活躍課に入るんだってというような、そういう思いを持ちながら育ててほしいなという思いも込めて、質問の中に小・中学校の頃から意識することも大事じゃ

ないかというふうに伝えさせていただいております。これについては、教育委員会としてはどう連携するかっていう部分で教育長にお話を伺いたいと思います。

○議長（小林悟） 吉原教育長。

○教育長（吉原慎一） ただいまのご質問にお答えいたします。

Z世代活躍課というのは、まさにまちづくりのために地域に貢献をしていこうという、そういう子どもたちを育てていく非常にこう有益な機会、場であるというふうに考えております。そしてまた、現在、小学校、中学校で行われている、あるいは高校でも行われておりますけれども、総合的な学習の時間、あるいは探求の時間、こういう時間で自ら課題を発見をし、その課題に対してどう取り組んでいくか、情報収集しながら協働して取り組んでいく、そのような学びの集大成の場としても位置づけられていくのではないかなと、こういうふうに思っておりますので、子どもたちの学びと、それからZ世代活躍課と非常に強くリンクをしていっているものだというふうに感じております。私も期待をしております。

以上であります。

○議長（小林悟） 3番藤原仁美議員。

○3番（藤原仁美） ありがとうございます。これはあと、それこそ立ち上がったばかりで、これから試行錯誤しながら模索しながら育っていくプロジェクトだと思っております。ぜひ、今、教育長からもお話しありました、これは教育も本当に大きく関わっていくものだと思っております。ジュニアリーダー育成研修という事業もございます。あれについても、県とか全国主体で実施されていますが、今、子どもが少なくなって、子ども会活動だったり、そういう以前までの活動がなかなか先細りになっていて、ちょっと違う方向性をちょっと考えなきゃいけないのではないかなという時期にさしかかっております。潟上市はコンパクトな、まちのつくり的にもコンパクトで、コンパクトだからこそ、ぜひここで育った子どもたちがリーダーとなって全国で活躍してほしいし、できれば潟上に帰ってきて活躍してほしいという願いも込めて、プロジェクトが大きく育っていくための取組をぜひ市民と一緒に、そして議員の皆さんとも一緒に取り組んでいただけたらなという期待感を込めて、こちらに関しては終わります。

次に、東湖小学校の校舎についてなんですけど、体育館の利用については今回議案にも上っておりますが、校舎自体については利用というのは今後可能かどうかというところでちょっと確認しておきたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（小林悟） 佐々木教育部長。

○教育部長（佐々木渉） ただいまの再質問にお答えいたします。

校舎の利用については、現在のところはまだ貸し出すような予定はございません。利活用についても、拙速に結論を出さずに時間をかけて検討すべきと考えておりますので、そのような方向で進んでおります。

以上です。

○議長（小林悟） 3番藤原仁美議員。

○3番（藤原仁美） 校舎については予定がないと言われると、これ以上はなかなか質問はできないなというところにあるんですが、例えば以前私も質問させていただいたし、このたびの市民のニーズに応えた居場所だったり、あとは地域住民がよりどころと感じられるような利用方法について、利用しながら今後の方向性を考えながらという、その並行してという考え方は難しいものでしょうか。

○議長（小林悟） 鈴木市長。

○市長（鈴木雄大） 藤原議員の再質問にお答えします。

体育館の部分については、当面体育館として利用していただくということで、今回まず議案の方も出させていただいております。それに伴いまして、それに係る維持費も今回予算も上げさせていただいておりますけれども、校舎の部分につきましては、現在まだ学校として使用しているわけでございまして、この学校が要は生徒が天王小学校に統合する形になったその閉校後、その施設の状態等も確認しながらしませんが、これやりたい、あれやりたい、いいですよといった後で、いや、この設備が困ると、そういったものも、どういった設備が今後使用可能であるとか、そういったものをした上で、民間活用であれば考えていかなければいけませんし、市民からのニーズに対しても、当面のその維持管理も含めてその修繕箇所、そういったものについてもやはり施設の状態等も確認した上で今後検討していかなければいけないと思っておりますので、なかなか現状の中でそこまで生徒が使用している以上、具体的に建物を調査するということはできませんので、まあいずれにしましても閉校後、小学校校舎の利活用の在り方、現在、津波避難所としても機能の在り方も含めて、様々検討していかなければいけないであろうと考えている次第であります。

○議長（小林悟） 3番藤原仁美議員。

○3番（藤原仁美） なるほどと、なるほどと納得してしまいました。すいません。確か

に今現時点では学校として利用していて、春から、さあ、では校舎の状態を調べてみましょうというふうな具合になるものと今理解しました。

その中で、是非、でも1年間ずっと調査したまま、あとは何も使わず、もちろん災害が発生したときは避難所として皆さんが使うことになると思います。それは多分、閉校後、特別使い方が決まってないとはいえ、避難場所としての、避難所、あ、津波避難所、なるほど。津波避難所として、でもいずれ津波避難所として人がこう集まってくるという利用の仕方は災害時は発生するはずです。もちろんそれに、それが円滑にできるようにとか、今後の使い方についてどういう使い方ができるかという研究をする上でも、ぜひ試験的な利用の仕方を柔軟に考えてもらえればなというふうに感じております。そこについては、今早急に返事をくれとは言いませんが、例えば由利本荘市の旧鮎川小学校は、木育拠点施設として木のおもちゃ美術館と一緒に連携して生まれ変わって、今では東京の木のおもちゃ美術館から手が離れて独立して運営されていて、カフェコーナーがあったり、体験コーナーがあったり、あと用具の展示があったりというふうに、市民、市外からも見学に来れるような施設に生まれ変わっております。昨日の質問の中で文化財保存の件、触れられていました。東湖小学校の校舎をというふうな意見があることは私の耳にも入っていますが、漁撈用具の全てをとなるとなかなかきついのかなというふうに私も感じております。ただ、私が再三申し上げてるように市民の学びの場として活用する分には、これまでの八郎潟を囲む潟上市の歴史を学ぶ機会を東湖小学校の校舎を利用して実施できるのではないかなというふうに感じております。学校という施設は、教室があり、給食室、調理室、様々な利用の仕方を考えることが可能かと思われま。それも含めた上で、ぜひ学びと体験の施設として活用してもらえることを、まずは試験的でもいいのでお願いして、ここに返事を求めることはしませんが、是非そういう活用の仕方も試験的に実施していただけるように期待して質問を終わります。あ、はい。

○議長（小林悟） 鈴木市長。

○市長（鈴木雄大） 先ほど答弁した調査の実施時期について若干補足で説明させていただきたいと思えます。

やはり調査に対しましても、やはりコストを考えていきますと、やはり先に地域のニーズであるとか民間活用、例えばその建物の利活用について公募してみるだとか、そういったものを取組を実施した上で、まあ最終的に利活用、我々検討していく上ではどういった、まあ例えば住民ニーズにやった場合にはどれだけのコストがかかるのか、民

間をお願いするにはどれだけのコストがかかるのか、その際にはその施設の状況等の調査も入れなければいけないという思いでありますので、先んじて調査して、こういう状態だからこれしてね、あれしてねっていうのではなくて、やはりその施設によっては大規模改修、場合によってはある場合にはやはりそのニーズの方が先に把握するのが重要だと思っておりますので、そこら辺付け加えて説明させていただきます。

○議長（小林悟） 3番藤原仁美議員。

○3番（藤原仁美） では私の解釈を言わせていただくと、市民のニーズがあって、ちょっとこういうことを使わせてほしいってなれば、使ってみることは可能ということでしょうか。

○議長（小林悟） 千葉総務部長。

○総務部長（千葉秀樹） 藤原議員の再質問にお答えいたします。

財産上の取扱いについてちょっとご説明いたしますが、令和7年4月1日から教育委員会から総務課に所管替えになります。で、体育館部分については、これも文化スポーツ課の体育施設、行政財産として管理することになりまして、ほかの校舎の部分は普通財産というふうなことになります。この普通財産というのは、一般的に行政財産と違いまして市民に貸し出すようなものではございませんので、そういった部分で試験的に、ここの部分をいつからいつまで借りるとかそういった部分は想定はされておられませんので、改めてその利活用が決定し、行政目的が決まった段階で改めて設置条例を議会の方に提案いたしますので、そういった形で利活用が決定していくということになりますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

○議長（小林悟） 3番藤原仁美議員。

○3番（藤原仁美） 説明ありがとうございます。なかなかいろいろ課題はあるんだなというふうに関心しつつ、感じつつ、是非市民のニーズをしっかりと聞き取って、市民のニーズに沿った、本当にまちのよりどころとなるような学びの施設になることを期待して私の質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（小林悟） これをもって3番藤原仁美議員の質問を終わります。

皆さんにお諮りします。あ、皆さんというよりも西村議員にお諮りしたいんですけども、一般質問続けても皆さんよろしいでしょうか。西村議員さ、まず聞かないとなりません。

○13番（西村武） 休憩で。

○議長（小林悟）　じゃあ20分まで休憩したいと思います。

午前11時12分　休　憩

.....
午前11時20分　再　開

○議長（小林悟）　休憩前に戻り、会議を開きます。

13番西村武議員の発言を許します。13番西村武議員。

○13番（西村武）　それでは最後の一般質問ということで、令和7年度の諸事業を支える一般会計並びに特別会計の予算案を審議する3月定例議会において一般質問の機会を得たことに感謝をいたします。また、日頃、市政発展のためご努力をなされております市長はじめとする当局の皆様のご労苦に対しましても、衷心より敬意を表したいと思います。大変ご苦勞様でございます。

さて、私は、さきに提出しておりました通告書に基づきまして順次簡潔に質問いたしますけれども、当局からは誠意ある答弁を求める次第でございます。

質問は大きく2点についてです。潟上市の将来のプランについて、2点目は、追分地区新住民の墓地用地確保についてをお尋ねをいたします。

それでは、潟上市の将来プランについて。

本市は東に八郎湖、西に日本海と自然資源に恵まれ、八郎湖に向かっては見渡す限りの田園地帯であります。豊かな自然や受け継がれてきた多様な文化など、ここに住む市民一人一人が素養を磨き、豊かな心を持ち、お互い慈しみ合いながら新たな産業や新たな文化の創造にチャレンジしてきたことと思います。しかし、近年は人口減少に超高齢化時代であります。ややもすると市町村が消滅するという恐れがあると言われております。先を見据えた市の将来プランが必要不可欠であり、市長のご所見を伺います。

1、人口減少の抑制と、地域を守るシステムの構築とその方策について。

2、若い方々が定着するような質の高い産業の振興などで雇用の創出を図るための方策について。

3、人口減少をカバーすべきであるとして、交流人口の拡大を図っていかねばならないと思うが、その方策について。

4、人生100年時代、誰もが健康で安全・安心な生活の実現を求めているが、その方策について。

5、まちづくりは人づくりであり、未来を支える人づくり、道徳教育を含めた教育の

方針、その方策について。

以上5点について、ご所見を伺います。

二つ目の質問、追分地区新住民の墓地用地確保について。

本市追分地区は、県都秋田市に隣接しており、道路や鉄道環境に恵まれ、年々人口増加の一途であります。この背景にあるのは、市としては市街化調整区域の見直しや企業の努力で、土地の販売価格も適正であったものと思われまます。

追分地区は旧住民より新住民がはるかに多く、新住民の方々から相談を受ける内容としては、移住定住のために墓地用地の確保も考えなければならないということでございます。ご承知のごとく墓地用地の取扱いは、市か追分地区自治会か、またお寺などです。一般民間企業では墓地用地の取扱いはできないことから、市が行政サービスの観点から対応すべきではないかと考えます。「人間到る処青山有り」、新住民の方々の墓地用地確保への対応、そのご所見を求めます。

以上で1回目の質問とさせていただきます。

○議長（小林悟） 当局より答弁を求めます。鈴木市長。

○市長（鈴木雄大） 13番西村武議員の一般質問の一つ目「潟上市の将来プランについて」お答えいたします。

ご質問の1点目の「人口減少の抑制と、地域を守るシステムの構築とその方策について」と、3点目の「人口減少をカバーするための交流人口の拡大を図る方策について」は、関連がありますので併せてお答えいたします。

人口減少・少子高齢化社会を迎え、過疎化や地域産業の衰退などが全国的に大きな課題となる中、本市においても今後人口減少が見込まれており、少子高齢化と生産年齢人口の減少もさらに進むことが潟上市人口ビジョンにおける将来人口の推計結果により示されております。

こうした推計のもと、将来にわたってこの地域を守り、持続可能なまちづくりを目指すため、令和3年2月に第2次潟上市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、第2次潟上市総合計画後期基本計画の重点テーマとして位置づけつつ、ふるさと潟上の将来を見据えた新たな視点として稼げる力、支える力、考える力を重点施策の3つの柱に据え、それぞれの力が相互に好循環をもたらしながら、人口減少と地域経済縮小の克服と地方創生の実現に向けて、組織的に各種施策を推進しております。

このうち、総合戦略で掲げる四つの基本目標の一つ、潟上への定着と新しい人の流れ

づくりにおいては、達成度を測るための指標として、5か年平均の社会増減数を令和元年度の現状値21人減から増加させることを目標に掲げながら、稼げる力の創造に向け、定住・移住の支援や交流人口・関係人口の創出・拡大に取り組んでおります。

ご質問の観光に来る人々を指す交流人口に係る取組としては、夏のかたがみ三大まつりの開催や、潟上市観光協会をはじめとする各種イベントの主催団体に対する支援、首都圏等における観光や物産品のPRを行うことで、交流人口の拡大を図ってまいりました。

また、国指定重要無形民俗文化財「東湖八坂神社の統人行事」や聖農・石川理紀之助の偉業などの貴重な文化資源を本市における交流人口の拡大に寄与しているものとも認識もしております。

さらに、地域と多様に関わる人々を指す関係人口に関しては、市外在住の学生に本市の特産品等を贈呈する大学生等応援事業に加え、今年度は新たに、県外で暮らす本市出身の若者に対する交流イベントや就職情報の提供を行う潟上さ〜くる事業や、ふるさと応援大使事業を実施することで、より多くの方々に本市に関わりを持っていただけるよう積極的に取り組んでまいりました。

関連して、ふるさと納税については、私自身が出演する市公式ユーチューブ動画における働きかけや、ふるさと応援大使によるSNSを通じたPRの効果もあり、今年度の寄附額としては現時点で約2億6,000万円を超え、私の市長就任前年度の寄附額3,400万円と比較して、大幅な増額を見込んでおります。

こうした取組を継続的に行ってきた結果、直近5か年平均の社会増減数は76人増となり、令和元年度の現状値21人減と比較すると、現段階では目標を大きく上回る見込みとなっており、これまでの取組が人口減少の抑制につながっていることを実感しております。

全国的に加速する人口減少・少子高齢化の進展を喫緊の課題として認識しながら、そこに歯止めをかけ、本市が将来にわたって持続可能なまちでいられるよう、引き続き総合戦略に基づく各種施策を着実に推進し、更なる成果を上げるべく、3つの力の創造にまい進してまいります。

次に、ご質問の2点目「若い方々が定着するような質の高い産業の振興等で雇用の創出を図るための方策について」お答えいたします。

はじめに、質の高い産業の振興については、市長就任以来、稼げる力の創出をふるさ

と潟上の将来を見据えた3つの柱の一つに掲げ、若手農業者等の経営安定のほか、中小企業の販路拡大や経営効率化を支援する補助事業の創設、企業誘致活動の積極的な推進などに取り組んでまいりました。これらの取組は、本市における農業者の生産力向上、持続可能な生産基盤の維持、中小企業の経営基盤の強化など、将来の成長に向けて不可欠であることから、継続的に取り組んでまいりたいと考えております。

また、雇用の創出については、人手不足の解消や若者の流出対策として、単なる賃金水準の向上や働く場の確保にとどまらず、柔軟な勤務シフトの導入など働きやすい職場や、若者が専門的な知識を生かせるような働きがいのある職場の確保も重要であると考えております。

令和4年4月には、株式会社プレステージ・インターナショナル、令和6年11月には、ケーアイケミカル株式会社との立地協定を締結しており、これらの企業との協定締結は、働きやすい職場や若者が専門的な知識を生かせるような働きがいのある職場の確保、さらには進学や就職等に伴い県外へ流出した女性や若者の回帰や定着につながるものと確信しており、工業団地の新規造成も念頭に置きながら、引き続き企業誘致を軸とした雇用の創出に向けて取り組んでまいります。

次に、ご質問の4点目「人生100年時代の健康で安全・安心な生活の実現のための方策について」お答えいたします。

全ての市民が住み慣れた地域社会で安心して生き生きと暮らすことができるよう、地域福祉活動の重要な役割を担う社会福祉協議会や民生児童委員などの関係団体、関係機関等との連携を図り、地域の見守りや助け合い活動などによる地域福祉の充実を図ります。

また、健康寿命の延伸を図り、生涯にわたって心身ともに健康で暮らせるよう、各種検診、家庭訪問等による疾病予防や、健康教室、相談事業等の健康づくり事業を推進するとともに、ワクチン接種費用の助成を行い、感染症の予防と感染拡大の防止に引き続き努めてまいります。

さらに、高齢者が住み慣れた地域で安定した生活を維持できるよう、要援護者や一人暮らし高齢者に対して、要介護状態にならないための介護予防・生活支援サービスの提供や、各種介護予防教室などの事業を推進するとともに、高齢者世帯等が安心して生活ができるように、家周りの雪寄せ等の軽度生活援助事業や、在宅のひとり暮らし高齢者等への緊急通報装置の設置事業、救急医療情報キットの配布事業を今後も実施してまい

ります。

ここまで申し述べた各種施策に加えて、かたがみ未来子育て応援金や、県に先駆けて高校生相当年齢の子どもまで対象を拡充した福祉医療給付事業をはじめとする子育て支援の充実、市民の生命・財産を守り、安全・安心な暮らしを確保するための防災・減災対策の強化にも重点的に取り組みながら、私は市長に就任して以来、市民の皆様が幸せを実感し、誇りや生きがいを持って暮らせる魅力あふれるまちづくりを推進してまいりました。

人口減少による自治体の消滅可能性までもが取り上げられる厳しい時代ではありますが、このふるさと潟上が将来にわたって持続可能なまちであり続けるために、今後も市政のかじ取り役として3つの力の創造を通じ、進化する潟上の実現を目指して、誠心誠意、全力で取り組んでまいります。

私からは以上であります。

○議長（小林悟） 吉原教育長。

○教育長（吉原慎一） 13番西村武議員の一般質問の5点目「未来を支える人づくり、道徳教育を含めた教育の方針、方策について」お答えいたします。

議員ご質問の未来を支える人づくりを行うために、学校においては、総合的な学習の時間に地域の豊かな自然や文化に触れ、地域の人々から学ぶ体験活動を行っております。

また、地域の課題について探究的な学習を行うことにより、地域社会に積極的に参画する意識を高めてまいります。

また、道徳教育では、郷土の偉人である石川理紀之助翁の生き方を学び、献身的な生き方、貢献的な生き方について考えを深めさせるなど、引き続き、多様な他者と協働して、くじけずに達成する姿勢を育成してまいります。

「勉強が好き。友だちが好き。まちが好き。」と言える子どもたちを育成していくことが、人づくりの土壌を形成していくものと考えており、総合的な学習の時間や道徳、各教科も含んだ学校の教育活動全体を通して、人材の育成に取り組んでまいります。

私からは以上であります。

○議長（小林悟） 菅生市民生活部長。

○市民生活部長（菅生司） 13番西村武議員の一般質問の二つ目「追分地区新住民の墓地用地確保について」お答えいたします。

追分地区の墓地については、追分地区公園の近隣に市営追分墓地公園429区画を整備

しておりますが、現時点での空き区画数は1区画のみとなっております。

このほか、追分地区墓地公園付近の宗教法人が運営する宗教・宗派問わず使用可能な墓地については、個人墓地区画のみならず永代供養墓及び合葬墓を備えており、いずれも空き区画が相当数ある状況です。

新たな墓地用地の確保については、少子化の進展が著しく、今後人口が減少することが予想されている中、墓地に対する意識も変化してきていることから、墓地全体の需給バランスを考慮しながら、調査研究してまいります。

○議長（小林悟） 13番西村武議員、再質問ありますか。13番西村武議員。

○13番（西村武） 潟上市の将来プランについては、ただいま市長から懇切丁寧なご答弁をいただきました。

それで別に再質問というわけではないけれども、やはり質の高い産業の振興というようなことで、この企業誘致も含めましたそういう生産年齢人口ですね、そういう方々が定着できるような企業誘致、そういうものも大いに頑張ってお誘致をしていただきたいと、そういうことを強く要望しておきます。よろしく申し上げます。

それと、5番目の青少年の未来を支える人づくりですけれども、この道徳教育ですけれども、やはり思いやりの心の教育、そういうものも大事なことはないかと思っておりますので、その点について、例えば今、青少年を取り巻く環境というのは大変厳しいものがありまして、いろいろ、例えば事件・事故等に巻き込まれる例も多々ありますので、その心の教育というものはどのようになっているのか、その辺のところについてもいま一度ご答弁を願います。

○議長（小林悟） 吉原教育長。

○教育長（吉原慎一） ただいまのご質問についてお答えいたします。

心の教育が本当に喫緊の課題であるというふうに思っております。様々な現代の学校を取り巻く状況は、いじめですとか不登校ですとか、非常にこうした大きな問題を抱えておりまして、日々学校においては道徳教育だけではなくて、生活ですとか、先ほど申し上げましたけれども総合的な学習の時間ですとか、あるいは全ての教科活動において子どもたちに思いやりを持つこと、あるいは社会的弱者に対しての寛容の心を持つこと、そのような教育を展開しております。

なかなか短時間、短期間で効果が上がる、そういうことではありませんけれども、継続をして学校としては子どもたちに人権の教育を進めてまいりたいと、こういうふうに

考えているところであります。

○議長（小林悟） 13番西村武議員。

○13番（西村武） 1点目の潟上市の将来プランについては大いに期待をして、この件についての質問は終わります。

次に、追分地区の墓地用地確保についてですけれども、現在、市所有の墓地は1区画と、こういうことになっていますので、やはりもう若い方々が、旧、その例えば追分地区の旧住民よりも新住民が多いというような中で相当数のその将来にわたって墓地が必要になると思います。墓地というのはやはりこれお寺さんからまず購入、その永代使用料となりますと相当高くつくというようなこともありますので、やはり市として行政サービスの一環で、そういう方々に対しては将来にわたって墓地の用地の確保、こういうことにやはり前向きに取り組んでいただきたいと、このように思いますが、いま一度その点について、1区画しかないとなれば、これもまた、若い方々にそう簡単にまずはお墓が必要でないけれども、将来にわたって必要になりますので、その辺のところをいま一度ご答弁をお願いしたいと思います。

○議長（小林悟） 菅生市民生活部長。

○市民生活部長（菅生司） ただいまのご質問についてお答えいたします。

近年、将来的に使用する予定はなく、また管理するのが大変なためということで、市の墓地において返還される墓地が多くあります。令和5年度は5区画、そのうち追分地区は1区画、令和6年、今のところ10区画、そのうち追分地区が1区画返還されております。この返還された墓地については、また再度販売をしておりますので、希望される方は応募していただければと思っております。

また、西村議員のご質問の中に、墓地用地の取扱いは市か追分地区自治会、またはお寺等ですとありますが、追分地区自治会とはナイス向かいの墓地のことと思われませんが、現在売り地の看板を掲げている区画が多数見受けられます。ですので、場所を希望される方は、そういった墓地についても募集応募した方がよかろうと思います。

以上でございます。

○議長（小林悟） 13番西村武議員。

○13番（西村武） 返還されるとか売り地とかこうなっていますけれども、それはまたその住所替えとかいろいろなそのことがあってのことだと思いますけれども、実際はそういう将来的にはやはりそういう墓地用地が必要だということですので、やはり検討し

ていかなきゃならないと、このように思いますので、市長のご所見をひとつ求めます。

○議長（小林悟） 鈴木市長。

○市長（鈴木雄大） お墓の件に関してお答えさせていただきたいと思います。

先ほど答弁、そのお墓に対する住民の意識というのも時代とともに変化あるかと思えます。新しい住民の方においても、昔であれば三世同居で一つの墓を、先祖の墓を守るといった形もありましたけれども、先祖の墓は先祖の墓であって、自分たちは親と離れて家族で暮らしたいと、けど墓としては実家の墓を管理していかなきゃいけないというような事情の中においては、さらに子の世代になりますと二つの墓を管理しなきゃいけないと。そういったことがあって一方では墓じまいということも行われている時代になっておりますので、先ほど来、まあ十分そういった新しい方のニーズも確認しながら、状況によって本当に必要な場合には整備の必要性は考えていかなければいけないとは思っておりますけれども、現状は、まずその返したり売ったりの状況で今対応できる状況になっておりますので、そういったニーズもしっかりと確認しながら対策を講じていきたいと思えます。

○議長（小林悟） 13番西村武議員。

○13番（西村武） 例えば、その追分地区新住民の方々がそういうご相談に伺った場合は、市の方できちんと対応すると、こういうことでよろしいでしょうか。

○議長（小林悟） 鈴木市長。

○市長（鈴木雄大） そのように対応してまいります。

○議長（小林悟） 13番西村武議員。

○13番（西村武） 以上で追分地区新住民の墓地用地確保についての質問は終わります。

以上で一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（小林悟） これをもって13番西村武議員の質問を終わります。

本日の日程は、これで全て終了しました。

お諮りします。委員会審査等のため、3月3日から12日までの10日間、本会議を休会したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小林悟） 異議なしと認め、3月3日から12日までの10日間、本会議を休会することに決定しました。

本日はこれで散会します。

なお、3月13日木曜日、午後1時30分より本会議を再開しますので、ご参集をお願いいたします。

また、3月13日木曜日の午前10時より予算特別委員会を開会しますので、ご参集をお願いいたします。

どうもご苦労様でございました。

午前11時49分 散会

